

たまかわ「環のまち」物語

～滝川市環境基本計画・地域行動計画～

【改訂版】

平成 23 年 3 月

滝川市

滝川市環境都市宣言

わたしたちのまち滝川は、石狩川と空知川に育まれた豊かな大地と自然の恵みを受けて、健康で文化的なまちとして発展してきました。

しかし、今、人々の営みは、豊かな自然や調和のとれた地球環境に大きな影響を与えています。

21世紀を迎え、わたしたちは、地域の優れた環境を再生し、美しい地球を未来に引き継ぐため、環境にやさしいまちづくりに努めることを誓います。

平成 15 年 1 月 1 日

滝 川 市

目 次

はじめに	1
第1章 本改訂版について	
1-1 本改訂版の背景及び目的	2
第2章 計画の概要について	
2-1 計画の構成	3
2-2 計画の期間	4
2-3 原計画からの見直しのポイント	4
第3章 計画の内容について	
3-1 3R・資源循環 分野に描く中長期的な将来像	
3-1-1 【物語1】 資源の環 循環 物語	5
3-1-2 数値目標	6
3-1-3 これまでの推移	6
3-1-4 物語実現のシナリオ	7
3-2 エネルギー・温暖化対策 分野に描く中長期的な将来像	
3-2-1 【物語2】 創エネ・省エネ 物語	9
3-2-2 数値目標	10
3-2-3 これまでの推移	10
3-2-4 物語実現のシナリオ	11
3-3 農業・自然環境 分野に描く中長期的な将来像	
3-3-1 【物語3】 農・山・川 物語	13
3-3-2 数値目標	14
3-3-3 これまでの推移	14
3-3-4 物語実現のシナリオ	15
3-4 人材育成・ネットワーク形成 分野に描く中長期的な将来像	
3-4-1 【物語4】 人の環づくり 物語	17
3-4-2 数値目標	18
3-4-3 これまでの推移	18
3-4-4 物語実現のシナリオ	19
第4章 計画の進行管理について	
4-1 進行管理	20
4-2 単年度事業計画	20
【資料編】	
資料1 滝川市環境市民委員会名簿	21
資料2 これまでの滝川市環境市民委員会からの評価・提言内容について	22

はじめに

この、たきかわ「^わ環のまち」物語～滝川市環境基本計画・地域行動計画～【改訂版】は、平成 18 年 3 月に策定された原計画を、10 年間の計画期間の折り返し点を迎えるに当たり、社会情勢等の変化への対応や計画の進捗状況等に応じた軌道修正等を行うべく、滝川市環境市民委員会による見直し作業を経て、策定したものです。

平成 15 年 1 月に滝川市が環境都市宣言を行った当時に比べて、社会的にも環境問題の裾野は広がり、日常生活においてもいわゆる「エコ」という言葉が「環境にやさしい」と同義語として一般市民に定着し、例えば「エコカー」や「エコ家電」といった一定の性能基準を満たした製品が政府の支援措置などもあり、幅広く普及をしてきていることは誰もが認めるところです。これらの支援策が経済対策の一環として実施されたことは事実ですが、それにも増して、人々が「エコ」を製品購入の際の一つの選択基準として捉えるようになった一つの契機となったことにも目を向ける必要があります。

また、日本の温室効果ガスの削減目標は、平成 9 年の京都議定書においては平成 2 年比で 6%の削減であったものが、平成 21 年には同じ平成 2 年比で 25%の削減へと自らより高い目標設定を課すことになりました。その一方で温暖化の進行やその原因などをめぐっては、研究者間で意見が大きく分かれるなど、マスコミやインターネット等を通じた大論争は一般市民の間でも大きな話題を呼びました。

環境問題を巡って、私たちはこうした様々な社会状況等の変化を経験してきたところですが、今回の原計画の改訂作業は、計画期間の中間点に立ち、計画内容についての点検はもとより、こうした時代の変遷も踏まえ、柔軟な対応ができるよう、その計画の進行管理や事業計画のあり方等についても見直しを行いました。

本改訂版の策定は、原計画に定める長期目標「地球環境と共生する「^わ環のまち」たきかわ」に託された滝川市の目指すべき姿を実現していくプロセスの途中の一つのステップアップのポイントとなりますが、ここで留まることなく、多くの市民の参画を得ながら、この先のゴールに向けた歩みを着実に進めていくことがますます重要となります。

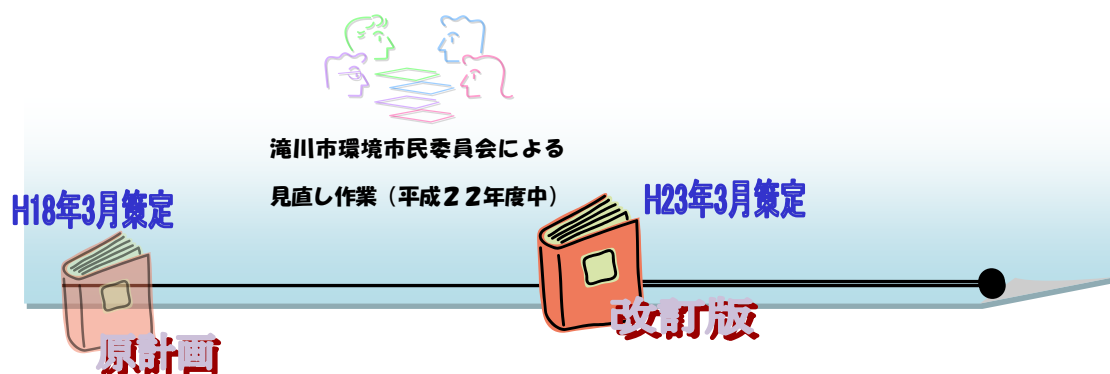
第1章 本改訂版について

1-1 本改訂版の背景及び目的

本改訂版は、平成18年3月に策定された たきかわ「^わ環のまち」物語 ～滝川市環境基本計画・地域行動計画～（以下、「原計画」といいます。）を、社会情勢等の変化への対応や計画の進捗状況等に応じた軌道修正等を行うべく、滝川市環境市民委員会（岩本義男委員長ほか9名により構成、以下「委員会」といいます。）による見直し作業を経て、まとめられたものです。

このたびの見直し作業では、基本的には原計画の枠組はそのまま活かしながら、進捗管理手法を含めて部分的な修正を行うことで、今後の計画の実効性を高めることとしました。したがってこの改訂版では、なるべく本書だけで計画全体の概要が把握できるように配意しつつも、計画書としての全ての項目を改めて網羅することはせずに、必要な項目を絞り込んで記載することとしています。よって、計画全体の詳細については、原計画と併せて参照していただく必要があります。

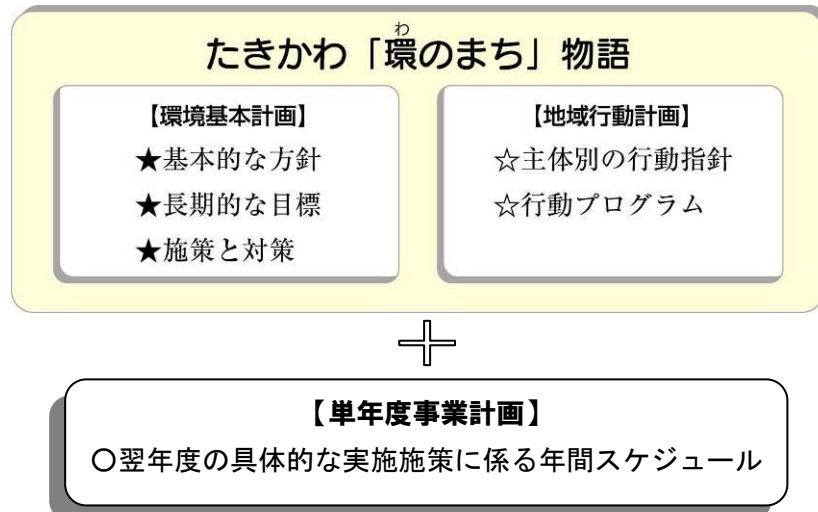
また、計画内容の見直しとともに、進捗管理や原計画の開始からこれまでの期間における達成状況や主な取組等についても整理しています。



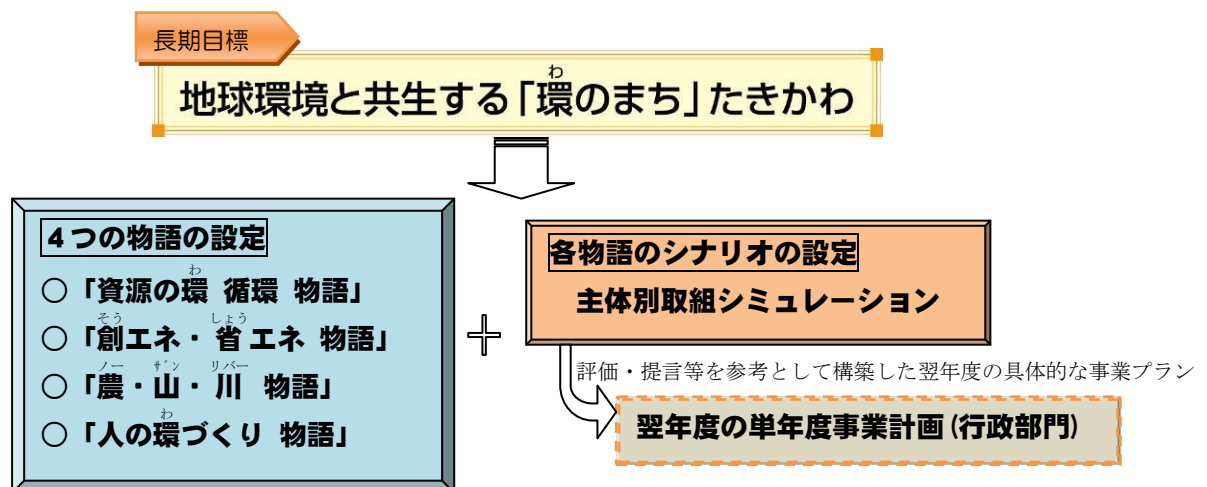
第2章 計画の概要について

2-1 計画の構成

本計画は、施策の方針や方向性を明らかにした「環境基本計画」と具体的な行動や役割分担を明らかにした「地域行動計画」で構成し、これに加えて、毎年、実際の取組状況や委員会からの評価・提言を反映しながら組み立てていく「単年度事業計画」を併せて運用していきます。



そこで、達成すべき長期目標のもと、4つの「物語」を設定し、それぞれの「物語」を実現するためのシナリオや主体別の取り組み内容をシミュレーションし、これに滝川市(行政)としての翌年度の具体的な施策の実施スケジュールを加えることにより計画の実効性の向上や評価の観点の明確化を図ります。なお、シナリオで示した取り組み内容については、中長期的な視点から構成されていることから、単年度事業計画で評価・提言、社会状況等に応じて修正や調整を図りながら、目標の達成に努めていくこととします。



2-2 計画の期間

原計画は平成 18 年 3 月に策定され、平成 27 年度末までの 10 年間の計画期間となっています。平成 22 年度末を折り返し点として、後半期間の 5 年間の実効性向上を図るべく、平成 23 年 3 月に原計画の見直しを実施し、改訂版を策定しました。



2-3 原計画からの見直しのポイント

本改訂版では、原計画の長期目標や計画の骨格など基本的枠組みはそのまま活かすこととしており、引き続き、この目標を実現に近づけていくため、これまでの取組経過や達成状況、また後半 5 年間における見通しなどを考慮し、次の点において一部、修正を図ることで、計画全体の実効性を高めていくこととしています。

- ①物語の内容(シナリオ部分を含む)に関する修正
- ②数値目標に関する修正
- ③進行管理に関する修正

第3章 計画の内容について

3-1 3R・資源循環 分野に描く中長期的な将来像

3-1-1 【物語1】 資源の^ち環 循環 物語



マイバッグ等の持参が定着し、使用量の削減が進むレジ袋



ごみの排出量が増えると費用負担も増える従量制を取り入れ、新たなごみの分別を開始した私たちは、ごみの減量化に向けて次なる作戦に打って出ました。

ごみの発生を抑制する第一歩として、「レジ袋削減・マイバッグ推進運動」が展開されていきます。やがてレジ袋を有料化するお店が増え、自前の買い物袋を持ち歩く人々の姿を目にするようになります。過剰包装など多くのごみが出る商品は選ばない賢い消費者が増え、使い捨てよりも長く使えるものを好む生活様式が浸透していきます。消費者側の環境意識の向上とともに、販売者の立場からも環境に配慮した形態の販売方法へ切り換えるなど、相互の取組が調和し、社会全体においてごみ減量化への意識が共有されつつあります。今や人気を博するフリーマーケットやリサイクルショップなど多様な市場を通じて中古品が活用されています。こだわりと愛着をもってなるべく修理し、暮らしの逸品として物を大切にする文化が根づいてきました。

物語は、再生利用（リサイクル）によって大きく展開します。滝川でもリサイクルへの取組が広がりを見せ、廃食油が燃料に生まれ変わり、生ごみが資源として循環利用されていき、人々が排出する日常のごみから、資源として活用できるものはできるだけリサイクルされるような仕組みづくりが進められていきます。

また、環境産業の市場規模が拡大するなかで、行政や民間事業者の間でもリサイクルをはじめとした循環型社会の形成に向けた事業への関心が高まりを見せ、情報の交換や収集なども活発に行われ、環境と経済の調和が図られる社会を目指しています。

そして2015年、ごみの排出量は減少し、大人から子供まで資源を大切に利用する「環のまち」滝川市民が街を行き交っています。

3-1-2 数値目標

①【市民1人・1日当たりのごみ排出量】

平成27年度までに470グラム/人・日 →「目標設定の考え方」参照

②【リサイクル率】

平成27年度までに30.0%

目標設定の考え方(原計画から変更のあったものについて)

①従来の目標数値では事業系(一般)廃棄物も含まれており、一般市民のごみ減量化への努力の結果が見えにくくなる懸念があることから、新しい数値目標では、家庭系ごみ(資源として分別排出された物を除く)の排出量のみを対象として、H21年度の排出量914グラムから従来目標の750グラムへの減量化割合をベースに、H21年度の家庭系570グラムをもとに新しい目標を470グラムとします。

参考：市民一人当たりのごみ排出量(単位：グラム/日・人)

	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	…H27年度
家庭系ごみ(除く資源)のみ	586	575	561	570	新目標…470
家庭系及び事業系ごみ全体	896	889	873	914	従来目標…750
〔参考〕事業系排出量(トン)	4,770	4,832	4,753	4,908	

※ここでの「事業系(ごみ)」は事業系一般廃棄物を指し、産業廃棄物は含まれません。

3-1-3 これまでの推移

	目標値	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
■数値目標項目[目標値]					
①1人当たりのごみ排出量	①750g/人・日	①896g/人・日	①889g/人・日	①873g/人・日	①914g/人・日
②リサイクル率	②30.0%	②20.4%	②20.4%	②19.8%	②20.5%
■主な取組実績等 ※平成18年度は平成17年度以前の取組も含む。		○ごみ処理手数料の従量制徴収 ○資源ごみの分別収集及び資源化処理 ○集団資源回収奨励金の交付 ○滝川市リサイクルフェアの開催 ○滝川市フリーマーケット情報交流事業 ○不要カレンダー等回収及び配付事業	◇滝川ふろしきルネッサンスセミナー開催	◇レジ袋利用抑制促進に向けた協定締結 ○そらぷちキッズキャンプエコバッグ制作・配付(在庫数がなくなるまで継続) ※併せて、周知イベントとして「たきかわ「そらぷち」と「エコ」のシンポジウム」も開催	

3-1-4 物語実現のシナリオ

前述の物語を実現するための施策及び手順、さらに市民、事業者、行政の行動内容を主体別に示します。

【物語1】資源の環 循環物語

序 ごみの分別を再分化し徹底する「ごみの行方物語」の粗筋を描く

■分別後のごみ（資源）の行方を探検し、ごみの変容を知る ①その1：発生抑制できるごみはどれか（→物語の「起」へ） ②その2：再利用できるごみはどれか（→物語の「承」へ） ③その3：再利用（資源化、エネルギー化）できるごみはどれか（→物語の「転」へ） ④その4：焼却・埋め立て止む無しのごみはどれか

起 ごみを発生を抑制し「物語の入り口」に入る

■レジ袋削減・脱過剰包装運動を開始・展開する ・売り手と買い手の相互対話による新たなスタイルの確立

■日常生活でのごみ減量化を推進する ・現状を知る ・ごみ減量化対策のアイデアを出し合い、実践につなげる
--

■ごみをごみにしないためのシステムの活用 ・世代間の「おさがり」を社会的な「おさがり」文化に拡大する
--

承 暮らしの道具に愛着を育てる再使用で、「物語」は佳境に入る

■こだわりと愛着により、暮らしの逸品を育てる生活様式を実践する ・修理しながら愛着をもって同じ物を大切に使い続ける生活を楽しむ ・物を大切にする心を育てる
--

登場人物の役割		
市民	（排出）事業者	行政
・家庭排出ごみの行方を調べる地域活動 ↓ ↓その1～4ごみの行方を把握 ↓処理過程の課題を認識 ↓家庭ごみ分別の徹底 ●家庭ごみのあり方を検討	・事業所排出ごみの組成分析 ↓ ↓自社排出ごみの処理過程の実態把握 ↓さらなる減量化・再資源化等への検討 ●事業系ごみのあり方を検討	・回収ごみの組成内容の情報公開 ↓ ↓処理過程に関する情報提供 ↓適正なごみ処理に向けての課題抽出 ●ごみ処理のあり方を検討

登場人物の役割		
市民（団体も含む）	事業者（販売者、リサイクルショップ事業者含む）	行政
・市内店舗のレジ袋、過剰包装実態調査 ↓消費者団体による消費者ニーズの調査	・店舗での状況について情報公開 ↓業界等での横の連携による取組体制の構築	・市民や事業者との連携により実態把握 ↓相互の意見調整等
従来の慣習にとられない持続可能な新たなスタイルを3者の連携によって確立をめざす		

・ライフスタイルの見直し ↓自分たちのごみを知る ↓減らせるごみをピックアップする	・環境に配慮した製品、販売方法の導入検討 ↓現状の課題点等のおぶり出し ↓消費者ニーズなどの情報収集、対応検討	・ごみ排出に関する情報提供と対策の提示 ↓ごみ排出量や組成等の情報提供 ↓関係者等の意見交換による具体的方策の検討
ごみを減らすための分析と戦術をたてて臨む		

・フリマ・リサイクルショップ等の活用 ↓捨てるより再活用を優先して考える	・事業活動を通じた再使用の促進 ↓品質管理や取引上の信頼性の向上への工夫	・フリマ開催情報等の提供などの支援 ↓情報交流の支援
自分にとっては不要な物でも他人にとっては価値のある物を、円滑に流通ルートに導くような仕組みづくりめざす		

登場人物の役割		
市民	事業者（リペア関連事業者）	行政
・再使用・再利用の実践推進 ↓廃棄の前に修理を心がける（保証制度の活用など） ↓再利用に関する知恵やアイデアの伝承	・リペア需要の拡大 ↓まちのなんでも修理屋さんとして多品目へ対応 ↓中古パーツの流通市場拡大化	・リペアビジネスの創出拡大支援 ↓買換・修理の価格比較などの現状調査 ↓修理屋さん情報の集積・提供などの支援
「なおして使う」が無理なく行えるような環境の整備をめざす		

※ただし、電化製品など買換えによってエネルギー消費量が大幅に改善されるものもあることから、総合的に判断しなくてはいけない場合があります

転	モノの姿が変身する再利用（リサイクル）で、「物語」は大きく転換する	
結	市民や事業者が資源の大切さを認識しながら、持続可能な資源循環システムを構築していくことで新たな物語の展開につながる。	

■持続可能なリサイクルシステムの構築	1歩	登場人物の役割		
		市民	事業者	行政
		・排出者として積極的に参加 ↓適正な分別排出への協力、排出マナーの向上 ↓町内会等による効率的な回収体制の構築	・持続可能なリサイクルルート構築への参画 ↓回収物の適正なリサイクル処理等 ↓リサイクル処理コストの低減化、低負荷化 ↓処理プロセス等の明示化	・リサイクルシステムの構築 ↓情報の周知と概要に関する情報提供 ↓排出者と処理事業者の接点としての調整 ↓回収品目、箇所等のPR支援
		循環型社会の構築に向けて、真に環境負荷の低減につながるリサイクルシステムの導入をめざす		

■リサイクル推進による地域活性化への取組	1歩	・リサイクルに対する理解向上 ↓リサイクル製品の積極的利用 ↓適正なごみの分別排出への協力	・リサイクル製品の実用性、信頼性等の向上 ↓リサイクル製品等のPR ↓既存処理システムの発展的活用の検討 ↓地域資源の発掘と適応技術の検討 ↓リサイクル事業展開への検討	・リサイクル推進に向けたの普及支援 ↓リサイクル製品の情報提供、率先導入 ↓率先的導入、実用性等の実証PR支援 ↓地域関係者の意見調整等 ↓リサイクル事業創出・誘致への支援
		環境産業の市場規模拡大をにらんだ地域産業創出の芽を育てる		

3-2 エネルギー・温暖化対策 分野に描く中長期的な将来像

3-2-1 【物語2】 ^{そう}創エネ・^{しょう}省エネ 物語



滝川市役所の庁舎壁面に設置された太陽光発電パネル(写真中央部)



戦時中に石炭から石油代替燃料を製造する人造石油株式会社が立地し、エネルギーに深い関わりを持つ滝川では、石油などの化石燃料にかわる環境にやさしい地域エネルギーの創出にチャレンジしています。生ごみから電気や熱エネルギーを作り出すメタン発酵施設が順調に稼働する一方で、稲わらや木くずなどこれまで十分に利用が進んでいなかったバイオマス資源や雪氷のエネルギー化技術の研究開発も進み、行政や民間事業者はこれらの情報収集などに動き出しています。

地球温暖化が世界的な問題となるなか、生ごみや廃食油のエネルギー利用のほか、公共施設では率先的に新エネルギーや省エネルギーに係る技術等の導入が推進され、やがてそれらが契機となり、事業所や一般住宅などへの普及にも結びついていきます。

市内の家電販売店は、店頭の製品に省エネ性能を数値化表示するようになり、消費者は長期的な省エネ効果を考えながら商品を選択しています。地球温暖化問題への関心の高まりもあり、環境家計簿に取り組む世帯も増え、また学校では子どもたちが積極的に省エネ運動を展開するなど、経費節減と地球温暖化防止の両方を実感しながら、省エネを楽しんでいます。

さらに、エコカーといわれる低燃費自動車が普及するとともに、エコドライブを実践するドライバーも増えています。また、路線バスなどの公共交通機関の利用を促すための取組も展開されるなど、市民生活の様々な場面において、エネルギーを効率的に利用していこうという意識が根付き始めています。

そして2015年、市民・事業者・行政が総力をあげてエネルギー対策に取り組む「環境都市たきかわ」の姿がそこにありました。

3-2-2 数値目標

①【省エネモニターのCO₂排出量】

年平均1%削減(計画期間中の平均) →「目標設定の考え方」参照

②【滝川市の公共施設におけるエネルギー消費量】 →「目標設定の考え方」参照

エネルギー消費量原単位で年平均1%削減(計画期間中の平均)

目標設定の考え方(原計画から変更のあったものについて)

①従来の目標数値では前年度比6%削減を掲げていましたが、継続的に取り組むモニター家庭にとっては年数を経るにつれて現実的に達成が困難な目標であることから、ここでは「エネルギーの使用の合理化に関する法律」(省エネ法)の努力目標として設定されている年平均1%削減に準拠することとします。また、省エネモニターの実施方法としても、これまでは取り組みやすさを重視し、電力のみを対象としていましたが、本来的にはガスや灯油、ガソリンなどの主要エネルギーも含めて網羅することが望ましいことから、実施方法を見直すこととします。

②滝川市は同法の規制対象である「特定事業者」に該当しており、努力目標に向けて取組が求められていることから、本計画でもこれを数値目標に設定します。

※「バイオマス資源の利用率」は下記のとおり、数値目標として設定しないこととしていることからそのまま廃止します。

3-2-3 これまでの推移

	目標値	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
■数値目標実績 ①省エネモニターCO ₂ 削減量 ②バイオマス資源の利用率	①前年比で平均6%削減 ②バイオマスタウン構想に基づき、数値目標は持たないこととした	①データなし	①4.9%増(19世帯、ただし電力消費量のみを対象)	①2.9%減(58世帯、ただし電力消費量のみ対象)	①0.78%増(50世帯、ただし電力消費量のみ対象)
■主な取組実績等 ※平成18年度は平成17年度以前の取組も含む。		○一般廃棄物の生ごみバイオガス化処理(H15年度～) ◇使用済み食用油燃料化事業化可能性調査実施 ◇ナタネ油のBDF化実証利用事業 ○小中学校への出前授業	○省エネモニターの実施 ○天ぷら油燃料化事業の実施	◇新エネルギー教室の開催(小学生対象)	◇燃料電池教室の開催(小学生対象) ◇燃料電池自動車ほかエコカー試乗会の開催 ◇滝川市地域省エネルギービジョンの策定

3-2-4 物語実現のシナリオ

前述の物語を実現するための施策及び手順、さらに市民、事業者、行政の行動内容を主体別に示します。

【物語2】創エネ・省エネ物語

流1 バイオマスなどの地域の新エネルギーの発掘を進める

■バイオマスエネルギーの活用の拡大

- ・生ごみや下水道汚泥によるバイオガス発電とガス利用の多用途化
- ・廃食用油の燃料化利用
- ・農業系残さや剪定枝、枯れ草などの未利用バイオマスの有効活用策の発掘

■太陽光や雪エネルギーなどのその他の新エネルギーの利用推進に向けた検討

- ・太陽光発電の地域への普及に向けた情報収集の推進
- ・雪エネルギー利用の先行事例等の情報収集・研究

流2 地域省エネルギーと温暖化対策の普及推進

■省エネルギーの推進は自己把握と意識の徹底から

- ・自らのこれまでのエネルギー消費の実態を把握する
- ・無駄点検と省エネ意識の向上を図る

登場人物の役割		
市民	事業者	行政
・バイオマスエネルギーへの理解を深める ↓ 生ごみ、廃食用油の適正分別に協力する	・バイオマスエネルギー導入の検討 ↓ 利用可能なバイオマスの発掘、賦存量等の調査 ↓ 利用技術等の調査、研究(既存設備を含めて) ↓ 実証試験等の実施	・地域における関係者等の集約 ↓ 国や試験研究機関等との連携強化 ↓ 効率的な回収システム等の検討 ↓ 事業化に向けたコーディネート
既存施設の発展的活用も含め、各関係者の連携を図りながら、様々なバイオマス利用の拡大に努める		

市民	事業者	行政
・新エネルギーへの理解を深める ↓ 太陽光発電の導入検討 - 導入に向けた情報収集(支援制度、コストなど)	・新エネルギーの事業化可能性検討 ↓ 新エネルギーの導入拡大に向けた取組 ↓ 低コスト化への研究 ↓ 滝川に適した事業化手法等の研究	・新エネルギーの事業化可能性検討 ↓ 公共施設への太陽光発電の先導的導入 - 実績データ等の集積・分析 - 導入促進支援策等の検討 ↓ 雪エネルギー利用に関する情報収集 ↓ 国の支援制度等に関する情報収集
新エネルギーの導入推進に向けて、国の支援制度等を活用しながら、官民連携を語りながら取組を推進する		

登場人物の役割		
市民	事業者	行政
・省エネライフへの転換の促進 ↓ 環境家計簿によってエネルギー消費の実態把握 ↓ 家族で省エネ実践(すぐ出来る対策から) ・エコドライブ実践や公共交通機関の利用 ・クールビズ。ウォームビズの実践 など	・省エネ法に基づくエネルギー管理の徹底 ↓ 自事業所の消費エネルギーの内容を把握する ↓ 年平均1%削減をめざすための対策検討 ↓ 従業員の意識向上などソフト面からの対策検討 - エコドライブ研修会など	・省エネの実践及びサポート ↓ 省エネモニターの普及 ↓ 公共施設での省エネの先導的実践 ↓ 具体的な省エネ対策の提示 ↓ 公共交通機関の利用促進対策
エネルギーの使用実態を把握した上で、必要のないエネルギー消費の削減のための意識付けからスタート！		

■省エネを設備や技術からアプローチする
・「滝川市地域省エネルギービジョン」の実践推進 - 省エネ導入に関する基本的知識等の普及 - 省エネ技術等の情報周知 - 省エネ先導モデルとしての公共施設での取組実践の推進 - 効果データの共有により地域へのさらなる普及拡大へ

■地域における地球温暖化対策の推進
・地域における温暖化対策の検討 ・省エネ法に基づく事業者等に対する省エネ対策の推進PR ・エコな移動手段である公共交通機関の利用促進

前ページから続き、ソフト面からの対策が一段落したところで、もしくは同時に設備や技術による対策導入を検討する。

住宅、家電、自動車などの省エネ対策の導入検討	・事業所における省エネ設備等の導入検討	・省エネ対策導入支援の推進
↓省エネに関する基本的知識の習得、情報収集	(一般事業者)	↓省エネに関する情報等の普及
↓エコカーやエコ家電等の導入検討	↓専門機関等による省エネ診断の実施	↓公共施設での先導的導入検討
↓住宅の増改築等に際しての省エネ対策の検討	↓省エネ設備等の導入検討、ESCO事業の検討	↓効果の見える化の推進
↓導入効果等の検証記録 (→環境家計簿への反映)	↓導入実践	↓経済性を含めた効果等のPR
	↓取組効果の把握	↓民間による製品や技術等のPR支援
	・省エネ設備等の普及促進	
	(省エネ製品・設備等関連事業者)	
	↓消費者やユーザーへのPR方策の改善	
	↓業界や異業種等の連携によるPRイベント実施	
	↓公共施設等での実証導入による効果の数値化	
	↓製品への省エネ性能等明示のルール化など	
	↓家庭や事業所への積極的な営業活動の展開	
それぞれが実践を積み重ね、省エネ・新エネに関するデータ等を共有しながら、地域への普及を推進する		

・温暖化問題に対する理解を深める	・温暖化問題に対する事業者としての責務の遂行	・地球温暖化対策の率先推進と情報の普及
↓公共交通機関の積極的な利用	↓温室効果ガス排出に係る現状分析 ↓公共交通機関の利用促進に向けた取組の推進 ↓電気自動車等のエコカー導入に向けた検討 ↓温暖化対策を軸とした事業者間連携構築	↓温暖化対策に関する情報収集、提供 ↓地域の先導役としての方策の提示 ↓公共交通機関の利用促進対策の実施
温暖化問題への関心を高め、地域や個別ごとに実践できる温暖化対策を検討、実践する		

3-3 農業・自然環境 分野に描く中長期的な将来像

3-3-1 【物語3】 農・山・川 物語



滝川の代表的な風景の一つとなった「日本一の菜の花畑」(6月上旬)



農業者が生産する減農薬・減化学肥料米の普及に向けて市民団体が支援をはじめました。消費者への情報提供や交流を通じ、顔の見える生産者としての信頼を得ることで、徐々に地元の理解も深まってきました。安全と安心を売る滝川の農産物が、広く消費者の支持を得て農業が活性化すると同時に環境保全にも貢献しています。

学校給食に取り入れた地元産食材が好評で、生産者自らが熱心に子どもたちと交流する食育や総合的な学習の時間で行われる農業体験を通じて食の大切さを実感しています。

一方、生態系の維持や水質の浄化、地球温暖化の防止など多面的に役割を果たす森林は、市民の植樹やボランティア団体の保全活動に支えられ、面積は小さいながらも適切な管理で守られています。癒しの空間として難病の子どもたちのためのキャンプ施設が整備され、森林浴や自然体験の場を求めて多くの人々が訪れています。

そして、川に目を向けると、市民によるラウネ川・熊穴川の水質浄化運動が展開されています。

石狩川・空知川をはじめ多くの河川に恵まれている滝川では、カヌー体験などを通じて子供から大人まで水に親しみ、環境教育の場としても利用されています。様々な市民団体が主体的に活動し、これら自然環境の保全や環境教育の推進に大きな役割を果たしています。

そして2015年、農地、森林、河川を一体のものとして保全してきた結果、生態系が保たれ、豊富な水に恵まれ、人々は良質な自然環境のすばらしさを享受しています。

3-3-2 数値目標

①【農業体験授業(事業)の実施校数】

平成 23～27 年度累計 40 校 →「目標設定の考え方」参照

②【「石狩川ルネサンスの森市民植樹祭」植栽本数】

平成 18～27 年度累計 7,700 本

目標設定の考え方(原計画から変更のあったものについて)

①従来は観光振興を目的とした取組も対象としていましたが、地域に根ざした取組といった点から考えると、市民、特に次世代の滝川を担う子どもや若者を対象とした農業体験授業(事業)の意義が大きいことから、対象を市内の教育機関等における農業体験授業(事業)の実施校数と規定することとします。

【参考】 平成 22 年度における農業体験授業(事業)実施事例 6 校(米、玉ねぎ、そばなど)

市内小学校 5 校、國學院大学北海道短期大学部※

※民間団体「滝川おもしろ食育塾」により実施された「心と体を育てる体験型食育事業」の一環として、同大学との連携の下で学生たちを対象に稲刈りなどの農業体験が行われました。(「滝川市未来へつなぐ市民税 1 %事業補助金」活用事業)

3-3-3 これまでの推移

	目標値	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
■数値目標実績 ①農業体験年間参加者数 ②石狩川ルネサンスの森市民植樹祭植樹本数	①1,500 人/年 ②H18～27 年度累計 7,700 本	①1,237 人/年 ②1,600 本 (事業開始からの累計 2,100 本)	①1,274 人 ②500 本 (累計 2,600 本)	①1,311 人 ②600 本 (累計 3,200 本)	①データなし ②400 本 (累計 3,600 本)
■主な取組実績等 ※平成 18 年度は平成 17 年度以前の取組も含む。		○親子農業体験塾 ○地産地消交流給食の実施 ◇減農薬米の販売 ◇北海道植樹祭の開催 ○まちづくり・川づくり協議会の活動推進支援 ○滝川遊学会事業における自然体験等 ○そらぶちキッズキャンプ実現化支援	○滝川産ナタネ油の生産及びブランド力向上への取組	◇地場農産物販売拡大事業	◇地産地消推進イベントの開催 ◇なたね油や菜の花オニオンソースなどをそらぶちキッズキャンプ応援ブランド商品の発売

3-3-4 物語実現のシナリオ

前述の物語を実現するための施策及び手順、さらに市民、事業者、行政の行動内容を主体別に示します。

【物語3】 農・山・川物語

場1 「農」環境の保全と環境資源の持続的な活用物語

■クリーン農業の推進による環境保全と生産システムに係る信頼の確立

- ・適正な施肥と防除により、化学肥料、農薬の使用抑制を進める
- ・各種認証制度の活用により、クリーン農産物の差別化とブランド化を促進
- ・クリーン農産物を媒介した地域活性化
- ・クリーン農産物を支える生産、流通、消費システムの構築

■安全・安心のニーズに応える農産物供給システムの構築と地産地消の推進

- ・農産物の安全・安心をデータとして、生産履歴を表示
- ・地場農産物のカタログ化
- ・農産物の生産現場を体験する消費者交流や教育現場への体験学習の導入
- ・家庭や学校等における安全・安心農産物による食育の推進
- ・都市・農村の交流促進と歩いて楽しむ農地の散策路づくり

場2 「山・森」環境の保全と環境資源の持続的な活用物語

■山がはぐくむ「水・土・森」の保全と育成

- ・山の水脈を包む流域の森林生態系を保全
- ・計画的な造林・保育・間伐などの施策
- ・「石狩川ルネサンスの森」の育樹（植樹・管理）を協働で進める

■居住空間における緑の保全と量の拡大

- ・街路樹など街なかの緑を協働で保全
- ・個々の緑のボリュームアップと質の向上

登場人物の役割		
市民	事業者（農業者、流通事業者等を含む）	行政
・減農薬・無農薬等の農業理解を深める ↓店舗の農産物など商品理解を深める ↓生産地との交流事業に参加する ↓安全安心な食への関心を高める	・減農薬、減化学肥料など認証取得に努力 ↓減農薬・減化学肥料のブランド化を推進 ↓トレーサビリティなどの情報提供を徹底 ↓品質の確かさをPR	・認証制度の広報展開や情報提供 ↓地場産品の認証状況について情報提供 ↓農産物についての基礎的知識の普及 ↓クリーン農業への支援拡大
クリーン農業推進の意義を地域の生産者とともに消費者とともに理解を深めながら、さらなる普及拡大を推進する		

市民	事業者	行政
・地場食材を使った調理の工夫 ↓生産履歴表示の活用術を習得 ↓地場食材の食べ比べ ↓食生活や調理工夫の交流体験学習 ↓食材の生産地を訪ねるミニツアーの実施 ●農地の散策や生産者との交流	・地場食材の特性を活かした外食産業 ↓地場食材の活用方法を積極PR ↓地場食材の特長を活かしたレシピ開発 ↓農地見学を受け入れる体制の整備 ↓農地めぐり散策路の整備	・学校や社会教育における食育の啓発 ↓地場食材の情報提供 ↓消費者と生産者の交流機会の創出・運営 ↓教育カリキュラムへの農業体験の導入拡大 ↓学校給食を通じての地場産農作物への理解向上
地域の農産物の価値を見直し、生産者と消費者が信頼でつながる生産・流通システムの構築を図るとともに、地域産品を積極的に消費する		

登場人物の役割		
市民	事業者	行政
・森林の生態系を学ぶ活動に参加する ↓森林保育の協働活動を組み立てる	・森林管理を市民ボランティアに開放する ↓所有森林の利用を市民に幅広く開放する ●森林の管理を協働で進める仕組みを準備	・森林の生態系に関する情報の提供 ↓森林保育の協働の場づくり
山や森の保全について関心を高めてもらうための取組を進める		

市民	事業者	行政
・居住空間の緑保全に協力する ↓緑の必要性について理解を深める ●緑の維持管理に協力する	・緑の拡大などに協力する ↓事業所の緑化などに努める ●緑の維持、拡大に協力する	・協働の仕組みを整える ↓住民理解を深める ●協働の仕組みを構築する
身の回りの緑について改めて考える機会を創出し、緑のあり方を議論していく		

■森林と人との共生、交流を進め、森林の多様な機能についての理解を深める ・森林の生物調査や自然生態系調査を市民参加で実施 ・森林浴や自然体験活動の実施と、自然ガイドの育成強化 ・そらぶちキッズキャンプの整備と、森林生態系体験のフィールドづくり ・歩いて楽しめる森の散策路づくり
--

・森林の多様な機能を調べる活動に参加 ↓ 市民調査活動の組織化と運営 ↓ 自然ガイドの市民グループ形成 ↓ 自然観察体験の普及 ↓ 森の中の散策路の整備に参加	・事業所としての協力、参加	・森林の多様な機能に関する情報提供 ↓ 市民調査活動への支援 ↓ 公共林への調査活動の支援 ↓ 森の散策路の整備 ↓ 森のかがく活動センターの場の提供
自然とのふれ合いを促し、自然との共生についてともに考える機会を増やす		

場 3 水の流域環境と物質循環を持続的に支える河川環境の物語

■河川の自然生態系を再生する物語のシナリオを描く ・水質浄化や河川流域清掃作戦のプログラムづくりと市民の参加 ・水質や水量、生物生息、植生など多様な調査データを整備 ・河川流域で生活する人や土地利用の状況を調べて流域マップに集約 ・河川環境の保全と活用についてのシナリオづくりを市民・行政の協働で推進
--

登場人物の役割		
市民	事業者	行政
・川辺の清掃活動の実践 ↓ 河川の小動物や植生調査 ↓ 流域の土地利用や生活状況調べ ↓ 改善アイデアとりまとめと課題抽出	・河川への排水経路の点検 ↓ 従業員に対する市民活動参加の啓発	・河川管理者と連携して河川情報を提供 ↓ 河川環境の市民調査に対して支援
河川とのふれ合いを通じてその良さや価値を再発見する		

■水辺のふれあい活動を広め、活動の拠点づくりを進める ・流域の水辺再発見プロジェクトを実践 ・水辺の環境観察・調査活動への参加と水辺のガイド役を養成 ・水辺の体験学習プログラムの開発と参加の拡大 ・水辺の植樹や動植物の生息空間整備など自然環境再生活動の展開と市民参加 ・水辺の活動拠点「サポートセンター」の設置と拠点化
--

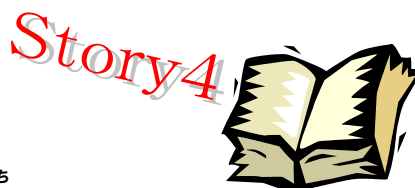
・水辺の親水活動への参加 ↓ 参加したい親水活動の機会創出 ↓ 動植物の生息空間を作る実践活動 ↓ 水辺の環境を学ぶ体験プログラム作成 ↓ 親水活動の指導者発掘と育成	・親水活動をサポートするビジネス起業 ↓ ニーズの把握と新しいプログラム開発 ↓ 自然ガイドのプロ化	・活動の場の整備と提供 ↓ 活動空間に関する情報の整備と提供 ↓ 自然ガイドの派遣 ↓ 活動拠点の場の提供
川づくりの活動拠点づくりと人材育成を推進する		

3-4 人材育成・ネットワーク形成 分野に描く中長期的な将来像

3-4-1 【物語4】 人の環^わづくり 物語



実験キットでの体験を通じてエネルギーの大切さを学ぶ中学生たち



これまでに描いた3つの物語が筋書きどおり進行するためには、「人の環づくり」が欠かせません。

物語の登場人物である市民・事業者・市がそれぞれの役割を果たし、お互いに協力しなければならないのです。

私たちは、「知ること＝興味を持つこと」から始まり、「学習」「教育」を通じて環境に配慮した行動を身に付けていきます。さらには、「参加」や「交流」といった人と人のつながりのなかでお互いを理解し、仲間を増やすことで環境配慮に広がりが出てくるのです。その第一歩として、必要な情報が行きわたる、必要なときに情報が得られる、そんな当たり前のことを実現する取り組みをはじめました。

そして、子どもから大人までそれぞれの世代や場面に応じた環境教育が行われています。家庭では、食事や買い物、遊び、家事を通じて環境に配慮した暮らしの知恵を学び、学校では総合的な学習の時間や社会科、理科、体験的な学習を通じて知識を習得していきます。環境に配慮した行動が習慣となり日常的に実践できるよう学校生活のなかでごみの分別や電気の節約に取り組んでいます。

職場では従業員の環境教育が行われ、事業活動のなかで実践されています。そして地域では、清掃活動や人々の交流を通じてパートナーシップが形成されています。このような意識の醸成は長い時間を要するもので、終着点はありません。

そして2015年、情報が行き交い、人々が交流し、お互いに学びあう、そんな「人々の環」が滝川に形成されています。

3-4-2 数値目標

①【環境学習リーダー養成講座の受講者数】

平成 18～27 年度延べ人数 200 人 →「目標設定の考え方」参照

②【環境市民大会の参加者数】

100 人/回

目標設定の考え方(原計画から変更のあったものについて)

①従来目標では「環境学習リーダー」を「地域・団体等において講師を務める」レベルでの人材として位置付けてきましたが、現実的に単年度でそこまでのレベルの養成は難しいことから、これまでよりもリーダーの位置付けの幅を広げ、「環境問題に高い関心を持ち、積極的に学ぶ意欲のある市民」として、基礎的なレベルから様々な体験を通じて学んでもらい、将来的には講師としても活躍できるような人材につながる基礎的な育成に取り組むこととします。そのことから、複数年にわたる継続的参加の促進も視野に入れ、延べ参加者人数 200 名を目標とします。なお、従前実績の累計 72 人（H21 年度現在）は継承し、残りの期間でさらに実績を積み上げ、この目標達成を目指すこととします。また、講座の実施方法についても、民間団体、事業所等との活動と連携しながら、幅広い分野での学習機会の提供に努め、内容の充実を図るよう努めていくこととします。

3-4-3 これまでの推移

	目標値	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
■数値目標実績 ①環境学習リーダー人数 ②環境市民大会の参加者数	①平成 18～27 年度累計 100 人 ②100 人/回	①10 人（累計 10 人） ②107 人/回	①16 人（累計 26 人） ②150 人/回	①34 人（累計 60 人） ②147 人/回	①12 人（累計 72 人） ②150 人/回
■主な取組実績等 ※平成 18 年度は平成 17 年度以前の取組も含む。		◇「エコフォーラム in たきかわ」の開催 ○環境学習リーダー養成講座の開催 ○たきかわクリーンデーの実施	◇「滝川ふろしきルネッサンスセミナー」の開催(再掲)	◇広報紙への「エコ寄合所」コーナー掲載(隔月掲載) ◇「たきかわ「そらぶち」と「エコ」のシンポジウム」の開催(再掲)	◇「たきかわ環境シンポジウム～エコでいこう、たきかわ！～」の開催

3-4-4 物語実現のシナリオ

前述の物語を実現するための施策及び手順、さらに市民、事業者、行政の行動内容を主体別に示します。

【物語4】人の環づくり物語

環1 人の環をつくるための情報が集う場をつくる

- エコネット(関連情報集約のためのネットワーク)の設置
 - ・インターネットを活用し、情報と連絡体制の共有、活性化を図る
 - ・環境を軸とした市民やグループなどのネットワークの核とする
 - ・滝川の環境に関する情報を網羅する

環2 体験を通じて学ぶ現場学習の推進

- 環境学習リーダーを核に環境に関心を持つ市民の環を広げる
 - ・民間との連携で様々な体験を通じて環境学習リーダーの育成を図る
 - ・環境学習リーダー同士の交流、発表機会等の創出
 - ・外部講師や地元の人材を積極的に活用した講座等の実施

- 環境学習の多様な展開により、環境意識を向上させる
 - ・地域、学校、職場、市民グループの環境学習への対応
 - 地域の人材や事業所のエキスパート等を活用した講師派遣のしくみづくり
 - ・学校教育プログラムとの連携
 - ・民間団体、事業所等のイベント等との連携による学習提供機会の拡大

環3 人々の交流が「人の環」を形成し、物語を次のステージに押し上げる

- 市民・事業者・行政の環を形成する
 - ・情報を幅広く市民が共有し、参加の機会を広げる環境市民大会の開催

たきかわ「環のまち」物語は、次のステージに引き継がれる・・・

登場人物の役割		
市民(団体を含む)	事業者	行政
・エコネットへの参加・利用 ↓自分たちの情報を登録する ↓自分たちの欲しい情報を探す ↓連携や協力を呼びかける ↓連携や協力の求めに応じる	・エコネットへの参加・利用 ↓自分たちの情報を登録する ↓自分たちの欲しい情報を探す ↓連携や協力を呼びかける ↓連携や協力の求めに応じる	・エコネットの構築・運営 ↓情報の集約・仲介のしくみの整備 ↓提供サービス内容の検討 ↓たきかわエコネットの構築・運営 →人の環のベースづくりのサポート
エコネットを滝川の環境情報の集積の場として活用することで、人や団体、事業者等の相互連携を促す		

登場人物の役割		
市民(団体を含む)	事業者	行政
・環境学習リーダー育成プログラムに参加 ↓プログラムに参加する ↓環境に興味を持ち、積極的に学び始める ↓周りの人も一緒にみんなで環境に興味をもつ ●環境を軸とした人の環の創出	・環境学習リーダー育成プログラムに協力 ↓現場視察対応や情報提供などで参画 ↓自社の取組等をPR ●市民との接点の拡大	・環境学習リーダー育成プログラム作成 ↓プログラムの構築 ↓団体や事業者等との連携構築による内容工夫 ↓環境学習リーダーの活動の場の創出 ●核となる人材の育成
環境学習リーダーの育成を通じて人材の核づくりを行う		

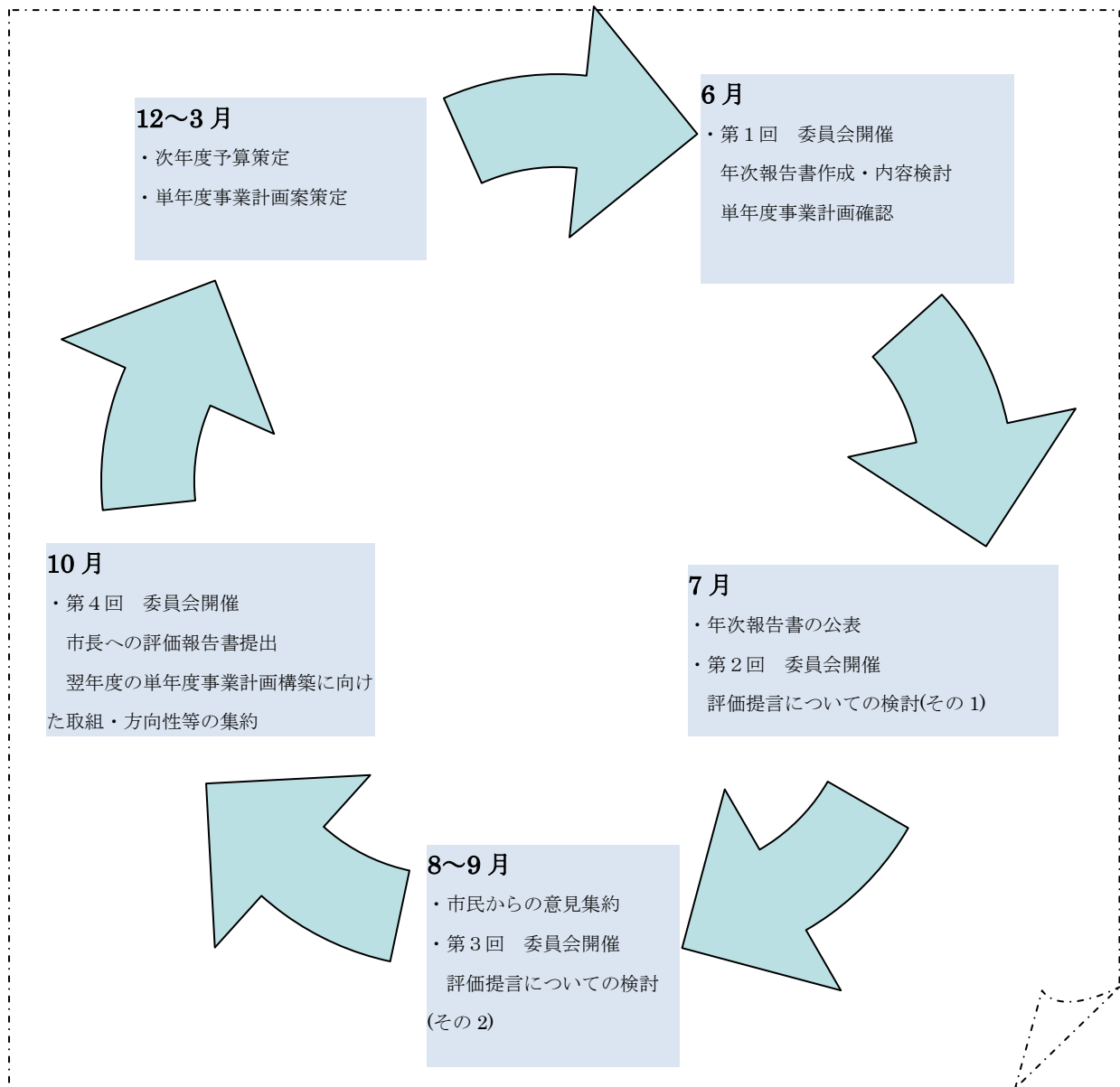
市民(団体を含む)	事業者	行政
・団体(個人)の得意分野を活かした貢献活動 ↓団体(個人)として講師リストに登録 ↓団体(個人)は講師として出動	・企業の得意分野を活かした貢献活動 ↓現場視察対応や情報提供などで参画 ↓環境イベントなどを行政と連携して開催 ↓環境貢献活動などの市民や行政と連携	・民間の人材等の活用システムの構築 ↓団体や事業者からの情報収集 ↓相互連携による内容の充実
学びの場を増やし、知識や経験、情報を共有するための機会を増やす		

登場人物の役割		
市民(団体を含む)	事業者	行政
●協働で環境市民大会の企画・準備・運営 ↓	・環境市民大会の準備・運営に協力 ↓	●協働で環境市民大会の企画・準備・運営 ↓
個人・団体・事業者等が互いに意見を交換しながら、また新たな展開をめざし、次のステップへ		

第4章 計画の進行管理について

4-1 進行管理

計画の推進にあたっては以下の年間サイクルを設定し、取り進めていくこととします。



4-2 単年度事業計画

計画内容を実現に近づけていくための具体的な個別の取組については、市は委員会の意見等を参考にしながら、年度末までに翌年度の単年度事業計画としてまとめます。これに基づき市は他の主体との連携を図りながら、計画の実現に努めるとともに、これらの取組の進捗や効果等について検証を行いながら、さらに次のステップに向けた取組の構築を図っていきます。

資料編

資料 1 滝川市環境市民委員会名簿(第3期、平成21年6月から2年間)

	氏 名	所属・役職等
委員長	岩本 義男	公募
副委員長	石井 一英	北海道大学大学院工学研究科 准教授
委員	伊藤 規子	農業者
委員	奥村 敦史	北海道電力株式会社 滝川営業所長
委員	小野 保之	公募
委員	加藤 一男	公募
委員	木村 文郁	國學院大学北海道短期大学部 幼児・児童教育学科生
委員	久保田 勝利	北海道中央バス株式会社 空知事業部 取締役部長
委員	中村 京子	公募
委員	水戸 静枝	滝川消費者協会

(敬称略)

資料2 滝川市環境市民委員会からの評価報告書の内容(抜粋)

評価対象年度	評価	提言
平成 18 年度	1) 各数値目標の達成に向けて、概ね順調に進められているものと認められる。 2) 廃棄物処理について、ごみの排出量の削減が進む一方で、リサイクル率が頭打ちの状況にあり、目標のあり方の再考を含め、今後に向けた検討を要する。 3) 市民に対する情報伝達等について、わかりやすさやインパクトの点で改善を要する。	1) 市民にとって理解しやすい環境情報の提供、たとえば小学生でも理解できるよう図解を交えた平易でシンプルな情報提供をさらに増やしていくとともに、環境施策に係る費用対効果についても市民自身が検証できるような情報を年次報告書等へ掲載するなど、広く周知していくべきである。 2) 環境にやさしいまちづくりに取り組む企業や団体等をバックアップすべく、たとえば「広報たきかわ」において「環（わ）のまちリレー隊」といったコーナーを設け、毎月、それぞれの取組を紹介していくといったことで取組の環を広げるような施策を提案する。 3) 環境都市宣言の精神に立ち返り、市民一人ひとりの意識が試される取組として、たとえば市内スーパーにおける総レジ袋消費量を従来の半分に減らすなどの具体的な目標に向けて取り組むことを提案する。
平成 19 年度	1) 一人あたりのゴミ排出量及びリサイクル率に係る各数値目標の達成に向けては、分別収集品目の増など今後、さらなる具体的な対応策を検討する必要がある。 2) 省エネモニターの CO2 削減量については、モニター世帯の対象数が過少で、取り組みが十分に浸透していないことがうかがわれることから、より広汎に多くの世帯の参加を促しつつ、省エネ意識の浸透徹底に努め、達成度の向上を目指すべきである。 3) その他の数値目標については引き続き、計画的に推進されることがのぞまれる。	1) 原油価格の高騰や地球温暖化の進行などを背景として、滝川市においても特に省エネルギーへのさらなる取り組みを喫緊の課題として捉え、家庭だけでなく、企業・事業所などが気軽に参加できる省エネモニターシステムの創設を検討されることを提案する。 2) そらぶちキッズキャンプ事業の推進は、日常生活と豊かな自然環境との調和が図られている滝川市の良さを生かした事業の一つであり、市内外の多くの人々に環境都市滝川をアピールできる契機ともなることから、幅広い市民参加による環境保全活動等のサポートを促すとともに、環境への取り組みと同キャンプ事業推進が連携するような取り組みについて検討されることを提案する。
平成 20 年度	1) 一人あたりのごみ排出量及びリサイクル率については、これらの各数値目標の達成に向けて、現状のままでは達成が困難であることが予	1) ごみ減量化やリサイクル率の向上に資するよう、現状分析を踏まえた施策の構築が図られる必要がある。そこで、今回の新たな一般廃棄

	想される。 2) その他の数値目標については、特に大きく後退していると認められる項目はないが、いっそうの市民等への周知を進め、それぞれの取組の意義について理解を促すとともに、目標達成に向けた個別の施策等の整理・点検が必要である。	物焼却処理施設の整備の検討をごみ処理システムの一つの見直しの契機と捉え、それらの視点も踏まえたなかで、市民の意見を聞く場も設けながら総合的に検討されることを期待する。 2) 環境施策の向上・充実に向けて、行政だけでなく幅広く市民や民間の力を活用するとともに、人材育成を進めるべく、環境を軸として団体や事業所、市民などの情報を集約、またそれらの活動の連携支援等を図るようなしくみを構築されることを提案する。
平成 21 年度	1) ごみ排出量及びリサイクル率に関する数値目標については、このままではともに達成が難しい状況にある。特にごみ排出量に関しては、景気動向による影響や、家庭における取組の効果の範囲などを考えると、一定レベルでの限界はあるので目標達成は難しいかもしれない。しかしながら、少しでも目標値に近づけられるよう市民や事業者に対する 3 R（廃棄物の排出抑制、再使用、再生利用）推進の意識の継続・向上を促すような具体的な取組を行っていく必要がある。 2) 省エネモニターについては、対象世帯の多くにおいて電力消費量の削減量が頭打ちの状況にあり、地域省エネルギービジョンの実践など、次のステップに向けた具体的な施策の展開が必要な段階にある。また、モニターの実施方法についても、これまで対象エネルギーを電力のみに限定し、市民参画の拡大を図ってきたところであるが、これでは生活全般におけるエネルギー消費の動向が反映されないなどの課題もあることから、今後は対象にガソリンや灯油、ガスなども加えて、全体を網羅する検証システムについて検討していく必要がある。	1) 市民や事業者等がごみ減量化やリサイクル率の向上に向けて努力した結果が、より明確に反映されるような指標の設定を検討するとともに、本年度 7 月から開始された古紙の分別回収の効果を注視しながら、数値目標達成に向け、コスト意識を伴った適正な施策を推進する必要がある。 2) レジ袋の利用抑制に向けた取組は、広く資源の有効利用やごみの減量化に対する意識の向上に一定の効果をあげてきたことから、こういった市民や事業者、行政等のパートナーシップに基づいた取組を、今後も様々な形で積極的に推進していくべきである。 3) 今後、省エネルギーや新エネルギーに対する市民の関心はさらに高まっていくものと考えられることから、公共施設等への導入を促進するとともに、市役所の太陽光発電設備をはじめとした既存設備等の P R や事業者等との連携によるイベントの実施など、多くの市民が実際に見たり、触れたり、体験できる機会を積極的に増やしていくべきである。 4) 滝川市環境基本計画の推進については、例えば中期的な取組項目の整理や各団体等との連携のあり方、及び当委員会の役割などについて見直しを図るなどして、さらに実効力を高められるよう努めていくべきである。

たきかわ「環^わのまち」物語
～滝川市環境基本計画・地域行動計画～
【改訂版】

平成 23 年 3 月

滝川市市民生活部くらし支援課
〒073-8686 北海道滝川市大町 1 丁目 2 番 15 号
電話 0125-23-1234(代表)
 28-8014(直通)
FAX 0125-24-0154